

平成21年度

山梨県森林審議会保全部会

山梨リニア実験線ガイドウェイ供給基地建設工事にかかる
保安林の指定の解除説明資料

場所：(現地) 大月市初狩町下初狩字近ヶ坂山
北都留合同庁舎3階会議室
日時：平成21年6月12日(金)

I 保安林の指定の解除の概況

1 保安林解除申請地

大月市初狩町下初狩字近ヶ坂山4146-2ほか2筆

2 保安林の指定の解除の目的

本件は、超伝導磁気浮上方式鉄道山梨実験線（山梨リニア実験線）のJR東海施工区間（13.0km～42.8km区間）へ設置するガイドウェイの製作工場及び供給基地を建設するものである。

3 保安林解除申請者

住所 東京都港区芝公園2-11-1

氏名 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京支社
(事業者)

住所 東京都港区港南2丁目1番85号 JR東海品川ビルA棟

氏名 東海旅客鉄道株式会社

4 計画地の現況

計画地は、大月市初狩町下初狩字近ヶ坂山地内の相模川水系笹子川支流の一級河川宮川の上流に位置する、林齢8年生のヒキ、林齢8年前後と思われるアカマツ、広葉樹等が生育する山林である。

この計画地は、平成4年～平成13年にかけて住宅団地造成を目的にリニア実験線工事残土により造成された土地である。社会情勢の変化等により住宅団地造成が中止され、保安林解除申請が取り下げられるとともに造成された保安林である。

5 事業区域

事 項	内 容					計
	用地の現況 転用後の用途	保安林	山林	原野	その他 (水路敷等)	
用地面積 (ha)	作業ヤード(a)	1.8243		3.1793		5.0036
	水路(b)	0.2928		0.0332	0.0056	0.3316
	造成森林(c)	0.0404		0.2651		0.3055
	法面敷(d)	0.1682		0.5700		0.7382
	解除区域計(a+b+c+d)	2.3257				2.3257
	残置森林 (e)	2.4049	0.8452			3.2501
	計 (a+b+c+d+e)	4.7306	0.8452		4.0476	0.0056

6 保安林解除申請面積

- 保安林解除申請面積： 2. 3 2 5 7 H A
- 保安林種： 水源かん養保安林
- 指定年月日： 昭和29年1月27日（農林省告示第29号）

7 事業の必要性

山梨リニア実験線は、平成19年1月に「超伝導磁気浮上方式鉄道山梨実験線建設計画の変更」について、国土交通大臣の承認を得て、山梨リニア実験線の先行区間の設備を実用レベル仕様に更新しつつ、実験線を42.8km全線まで延伸するものであり、未来を担う新しい交通システムである超伝導磁気浮上方式鉄道の技術的課題や環境への影響を検証し、実用化技術を確立することを目的とする。

この実験線により建設が計画されている「リニア中央エクスプレス」は、産業の高度化等に極めて大きな効果を発揮し、新しい国土構造の形成とゆとりある生活の実現に貢献する公益性を有するものであり、当該事業は社会的に必要不可欠なものである。

8 計画地選定についての妥当性

当該用地の選定にあたり、防災上の影響、生活環境・自然環境への影響、運搬条件、ガイドウェイ製作上の条件を考慮し、事業者は用地を選定した。

当計画地については、

- ①活断層などの危険地、急峻な山岳地、山地災害危険地区及び土石流危険渓流などを避け、土地の形質変更を最小限に抑えているため、災害発生の危険性がない
- ②市街地から離れているため、騒音・粉塵・交通などの住民の生活環境問題が生じない
- ③ガイドウェイの品質管理上問題のない運搬距離であるとともに大型運搬車両の通行に支障のない運搬経路を選択できる位置であること
- ④ガイドウェイ供給基地の必要最小限の面積である約52,000㎡の一団の用地が確保できること

などの理由により、用地選定の経過を踏まえ、保安林であることを考慮しても、当該計画地以外に適地を求めることは著しく困難であると認められる。

II 事業計画の内容

事業計画の概要

事項		内 容					
用地面積 (ha)	用地の現況 転用後の用途	保安林	山林	原野	その他 (水路敷等)	計	
	作業ヤード	1.8243		3.1793		5.0036	
	水路	0.2928		0.0332	0.0056	0.3316	
	造成森林	0.0404		0.2651		0.3055	
	残地森林	2.4049	0.8452			3.2501	
	法面敷	0.1682		0.5700		0.7382	
	計	4.7306	0.8452	4.0476	0.0056	9.6290	
施設計画	施設計画		施設概要		保安林面積	その他面積	合計
	GW側壁製作ヤード		GW側壁の製作		0.2149	0.9602	1.1751
	GW仮置きヤード		GW側壁の養生・仮置き		0.9864	1.3658	2.3522
	コイル取付ヤード		GW側壁にコイル		0.2242	0.0734	0.2976
	コイル貯蔵ヤード		コイルの保管区域		0.2491	0.2107	0.4598
	事務所		GW製作, コイル事務所, 休憩所		0	0.2047	0.2047
	駐車場		各事務所の職員車両及びビトレーラの駐車スペース		0	0.1097	0.1097
	水路・法面敷等		水路・法面敷等		0.6107	0.8636	1.4743
	残置森林等		残置森林・造成森林等		2.4453	1.1103	3.5556
	合計				4.7306	4.8984	9.6290
工事 計画	全体	着工	平成21年8月(予定告示満了後作業許可日以降)				
		完了	平成25年3月				
	保安林 部分	着工	平成21年8月(予定告示満了後作業許可日以降)				
		完了	平成25年3月				
所要事業費 (千円) ()保安林部分	区分	合計A	保全施設費B		B / A		
	用地費	(22,200) 37,800					
	工事費	(879,740) 2,267,747	(38,533) 97,582	(4.4%) 4.3%			
	その他	(257,464) 663,825	(11,559) 29,274	(4.5%) 4.4%			
	計	(1,159,404) 2,969,372	(50,092) 126,856	(4.3%) 4.3%			

代替施設計画の概要

事項		内容			
施設計画	施設計画		規模・構造	数量	備考
	法面工	法面整形工		4554.4 m ²	
		種子吹付工		4554.4 m ²	
		植栽工		3055.0 m ²	
	排水工	道路用U型側溝	コンクリート製 落蓋式側溝[B-300~500]	2379.3 m	
		可変側溝	コンクリート製 可変側溝[K-500]	135.7 m	
		U型側溝(Pu-1)	コンクリート製 側溝[U-240~600]	719.9 m	
		ポリエチレン波状管	ポリエチレン製 [φ250~500]	25.6 m	
		集水柵	コンクリート製 グレーチング蓋付	35 箇所	
	重力式コンクリート擁壁		コンクリート製 [H=14m]	81.0 m	既設
	床固工		コンクリート製 [H=5~10m]	1 基	既設
	水路工		コンクリート製 [W=2~2.5m, H=1.4~2.4m]	604.0 m	既設
埋設堰堤		コンクリート製 [H=5m]	3 基 112.0 m	既設	
盲暗渠工		高密度ポリエチレン製有孔管 [φ100~600]	1396.0 m	既設	
工事計画	全体	着工	平成21年8月(予定告示満了後作業許可日以降)		
		完了	平成25年3月		
	保安林部分	着工	平成21年8月(予定告示満了後作業許可日以降)		
		完了	平成25年3月		
所要事業費 (千円)	区分	保全施設費			
	工事費	(38,533)			
		97,582			
	その他	(11,560)			
29,275					
()保安林部分	計	(50,093)			
		126,857			

Ⅲ 保安林解除申請の内容

事業の名称		超伝導磁気浮上方式鉄道山梨実験線建設事業 (山梨リニア実験線ガイドウェイ供給基地建設工事)	
申請者	住所	東京都港区芝公園2-11-1	
	氏名	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構東京支社	
事業者	住所	東京都港区港南2丁目1番85号 JR東海品川ビルA棟	
	氏名	東海旅客鉄道株式会社	
転用目的		鉄道用地とするため (山梨リニア実験線ガイドウェイ供給基地の用地とするため)	
所在場所		山梨県大月市初狩町下初狩字近ヶ坂山4146-2ほか2筆	
保安林	指定年月日	昭和29年1月27日(農林省告示第29号)	
	指定された目的	水源のかん養	
保安林面積	区分	不動産登記簿 (ha)	実測または見込 (ha)
	保安林面積	5,2263	4,7565
	要解除面積		2,3257
	残置面積		2,4308
保安林の現況	地況	位置 地質 土壌 傾斜 標高(m) 降水量(mm/年) 相模川支流 斑岩 砂壤土 0~10度 550-570m 1600mm/年	
	林況	樹種・混合歩合・林齢 疎密度 蓄積(ha当り) 生育状況 下層植生 ヒノキ、アカマツ、その他広葉樹 疎 20m3/ha やや悪い カヤ他 ヒノキ(20)、アカマツ(50)、その他広葉樹(30) 8年生前後	
治山事業等の関係		なし	
受益対象	範囲、種類 数量等	大月市初狩町奥丸田、中初狩、下初狩地区 人家512戸 農耕地 14ha 公共施設 2棟 JR中央線初狩駅 国道500m 県道等2900m	
	既往の 被災状況等	なし	
指定施業要件の内容		主伐に係る伐採種を定めない(限度面積20ha)、植栽指定あり	
保安林解除の理由		1 適用条項 森林法第26条第2項(公益上の理由) 2 転用目的 鉄道用地とするため	
解除に関する 利害関係者の意見等	森林所有者	【同意者等】 大月市土地開発公社 【同意事項】 保安林の指定の解除に同意する 【同意年月日】 平成21年4月16日	
	大月市	【同意事項】 保安林の指定の解除について異議はない 【同意年月日】 平成21年4月24日	

IV 保安林解除の要件の審査内容

事 項		理 由	
①事業 実現の 確実性	保安林の土地を 使用する権利	使用承諾 取得済み 山梨県大月市大月2丁目6番20号 大月市土地開発公社	
	保安林以外の関係用地の取得 状況	使用承諾 取得済み 山梨県大月市大月2丁目6番20号 大月市土地開発公社	
	用地の転用 についての 許認可等	関係法令	森林法第10条の2(平成21年4月30日 申請中 (許可の見込みあり)) 大月市公共物用途廃止等に関する要領第15条(平成21年1月30日 承諾済み))
		関係法令	超伝導磁気浮上方式鉄道に係る技術開発の円滑な推進について(平成2年6月8日国土交通省) 平成19年1月23日国土交通大臣より承認済み。
	資 金 関 係	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施する建設事業であり資金は確実	
	信 用 状 況	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施する建設事業であり信用は確実	
	技 術 の 保 有	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施する建設事業であり技術は確実	
	実 施 上 の 阻 害 要 因	なし	
	結 論	添付された計画図書並びに事業者の実行体制から事業の実施は確実である	
	②用地 事情等	現 地 の 適 性	当計画地については、以下の現地の適性がある。 ①活断層などの危険地、急峻な山岳地、山地災害危険地区及び土石流危険渓流などを避け、土地の形質変更を最小限に抑えているため、災害発生の危険性が低い ②市街地区域から離れているため、騒音・粉塵・交通などの住民の生活環境問題が生じない ③ガイドウェイの品質管理上問題のない運搬距離であるとともに大型運搬車両の通行に支障のない運搬経路を選択できる位置であること ④ガイドウェイ供給基地の必要最小限の面積である約52,000㎡の一団の用地が確保できること
結 論		防災上の影響、生活環境・自然環境への影響、運搬条件、ガイドウェイ製作上の条件を考慮し、用地の選定を行ったものであり、当該計画地以外に適地を求めることは著しく困難であると認められる。	
③面積 が必要 最小限	面 積 の 根 拠	リア実験線建設に必要なガイドウェイの数量(4730本)と製作工程(GW製作は H22. 5 ~ H24. 8 の 28ヶ月、GW敷設は H23. 3 ~ H24. 8 の 18ヶ月)から必要な資材量と製作に必要な施設用地(GW製作ヤード、GW仮置ヤード、コイル取り付けヤード、コイル貯蔵ヤード、関係事務所、駐車場、保全施設等)の規模として計画。	
	結 論	地形や地質、保安林の配備状況、土地の利用計画などから必要最小限度に計画されているものと認められる。	

事		項		理 由		
④転用による保安上の影響の検討	転用による被害の防除対策	工事中 工事後の対応	方法	対策の有無	仮設防災工(素掘側溝、防災小堤(土塁)、土砂流出防止柵、沈砂池)、排水工を計画している。	
				対策のねらい	工事中の防災対策については、仮設防災工を先行着手し、下流への洪水・土砂の流出を防ぐものである。また、下流の既設の重力式コンクリート擁壁、上流の既設床固工、既設水路工、既設埋設堰堤、既設暗渠工と新たに設置する排水工を防災施設として位置付け、防災対策に万全を期すものである。	
				水の処理	水利計算等	○既設床固工 100年確率降雨強度 ○既設水路工 50年確率降雨強度 ○場内排水路工 10年確率降雨強度 により設計し、安全側に配慮した設計である。
					地下排水	既設暗渠工(本線と支線)が施工済みであり、規模についても30mm/hの雨量強度に対応する規模となっており適切である。
					表面排水	事業区域内と区域外から流入する雨水については、排水工、U型側溝等により集水し、既設水路工に排水するものであり適切である。
					流末処理	事業区域内と区域外から流入する雨水については、最終的に下流の既設減勢池で減勢され、下流既設河川に流下させ、適切な流末処理である。
				土砂流出防止	残土処理	事業地内で全て処理するため残土は発生しない。
					法面保護	土工後、法面植生工(種子吹付工)、植栽工により保護されるため、土砂の流出は少ない。
					土砂流出量	工事期間中は、1m ³ /ha～300m ³ /haの土砂発生量(2ヶ月間)を、工事完成後は1m ³ /ha～300m ³ /haの土砂発生量(5年間)を計算し、安全に配慮した設計である。
					防止施設	算出される土砂について、仮設防災工、排水路工などにより抑止するため下流への流出はない。
				その他	沈砂池、各排水工に堆砂した土砂は定期的に浚渫し、防災上支障のない管理を行う計画である。森林率は、「開発行為の許可基準の運用細則について」別紙4の「工場事業場の設置 森林率25%」を満たし(計画値63%)、開発区域周囲で残置、造成森林を配置する計画であり、災害の防止・周辺環境の保全に配慮したものである。	
				工 事 の 工 程		工事の工程は適切である。
土 地 利 用 上 の 配 慮		保安林・森林等の改変を極力少なくするため、森林の伐採も盛土工事の進捗に合わせ必要最小限とする配慮を行っているなど、適正な施工計画である。				
結 論		当該事業に係る設計(設計書、数量計算書、関係図面、仕様書等)、数量の把握の精度、設計に用いた諸因子から判断して、事業の内容は具体的であり、現地に適合した確実なものである。転用面積は必要最小限であり、保安林機能を阻害するおそれもなく、保全施設計画のとおり排水及び土砂流出防止対策も適切であり、転用による保全上の影響はないものと認められる。				